

## 安全データシート

---

### 1. 化学品及び会社情報

製 品 名 : JIS G 3112 鉄筋コンクリート用棒鋼  
JIS G 3505 軟鋼線材  
国土交通省大臣認定製品  
海外規格等の製品  
铸片

会 社 名 : 拓南製鐵株式会社

住 所 : 沖縄県沖縄市海邦町3番26

担 当 部 門 : 品質管理室

電 話 番 号 : 098-934-6822

F A X 番 号 : 098-934-6833

緊 急 連 絡 先 : 同上

---

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類区分

該当なし。

#### その他の危険有害性

鋼材として一般的な環境下では固体状態で物理的、化学的に安定している。

現在のところ、物理化学的危険性、人健康有害性、環境有害性に関する有用な危険有害性の情報はない。

#### 注意書き

【安全対策】適切な保護具を着用して、粉塵等の吸入や眼に入る事を防止する。

【応急措置】吸入や眼に入った場合等は、必要に応じて医師の診断を受ける。

【保管】高温多湿を避け、必要であれば、雨水浸透・錆び防止のため、シートカバー等を行う。

【廃棄】鉄スクラップとしてリサイクルする等、法令・条例に従い、適切な方法で処分する。

また、以下の点にも留意が必要な場合がある。

- ・重量物のため、転倒・転がり・荷崩れ等に注意を要する。
- ・鋼材の切断端面及び切削屑等は、皮膚を傷つける場合がある。
- ・溶接、溶断、研磨等の加工を行い発生したヒューム・粉塵は、呼吸器・眼・他の粘膜を刺激する場合があり、またじん肺等の障害が生じる可能性がある。
- ・微粉は燃焼、爆発性を有する場合がある。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物（鉄を主体とした固体の合金鋼で安定している）

成分及び含有量

成分	濃度 (%)	CAS 番号	ICSC 番号	安衛法番号	GHS 番号
鉄 【Fe】	残量	7439-89-6	—	—	—
マンガン 【Mn】	2.00 以下	7439-96-5	174	550	200
銅 【Cu】	1.00 以下	7440-50-8	240	379	850
ニッケル 【Ni】	0.50 以下	7440-02-0	62	418	169
クロム 【Cr】	1.00 以下	7440-47-3	29	142	108

C A S : Chemical Abstracts Service (アメリカ化学会が運営・管理する化学物質登録システム)

I C S C : International Chemical Safety Cards (国際化学物質安全性カード)

安衛法：労働安全衛生法施工令 第 18 条の 2、別表 9

G H S : Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals

(化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)

成分の濃度は、上記の範囲において、製品の規格・種類により異なる。

上表の成分以外に、炭素【C】、珪素【Si】、燐【P】、硫黄【S】等の微量元素を含む。

---

### 4. 応急措置

鋼材は、通常の状態では固体であり、一般的な環境下では、応急措置が必要な事態は発生しない。

但し、加工等によりヒュームや粉塵等が発生して、下記の状況が起こった場合、下記に示す応急措置の後、必要に応じて医師の診断を受ける。下記は、応急措置の例である。

・吸入した場合 :

ヒューム・粉塵により呼吸困難を起こした場合は、新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

・皮膚に付着した場合 :

ヒューム・粉塵が皮膚に付着した場合は、速やかに多量の水と石鹼で洗浄すること。

・眼に入った場合 :

ヒューム・粉塵が眼に入った場合は、水で洗浄すること。コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。

・飲み込んだ場合 :

ヒューム・粉塵を飲み込んだ場合は、多量の水を摂取して口をすすぐこと。

・その他 :

切削屑等で皮膚を傷つけた場合は、傷口を洗浄し、清潔を保つこと。

溶接・溶断等に伴うアークにより、火傷した場合は、患部を冷やすこと。

・予想される急性症状及び遅発性症状で最も重要な兆候及び症状

吸入：咳 、 眼：発赤

・応急措置をする者の保護 : 情報なし。

・医師に対する特別注意事項 : 情報なし。

## 5. 火災時の措置

鋼材は、通常の状態では固体のため、不燃性であり、一般的な環境下で燃焼・爆発性はない。

但し、加工等により切削屑等の粉塵や微粉末が乾燥又は油脂類と共に堆積している状態では、燃焼・爆発する場合がある。

火災発生時は、保護具を着用して、風上から消火剤を使用して消火する。

- ・消火剤 : 使用に制約はなく、周辺火災に適した消火剤を用いる。  
切削屑等の粉塵や微粉末の場合、水蒸気爆発の可能性があるため、水を直接かけてはならない。  
但し、まだ燃えていない周辺に水をかけるのは問題ない。
- ・使ってはならない消火剤 : 情報なし。
- ・特有の危険有害性 : 情報なし。
- ・特有の消火方法 : 情報なし。
- ・消火を行う者の保護 : 消火作業は、防護服・空気呼吸器等の適切な保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

鋼材は、通常の状態では固体であり、一般的な環境下で漏出はしない。

- ・人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 :

適切な保護具を着用して、粉塵等の吸入や眼に入る事を防止する。

- ・環境に対する注意事項 :

加工等により発生した粉塵等は、速やかに回収する。

- ・封じ込め及び浄化の方法及び機材 :

加工等により発生した粉塵等は、掃除機等を使用して回収する事が望ましい。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- ・取扱い

技術的対策 : 加工等により粉塵等が発生する場合は、適切な保護具を着用し、眼や皮膚への接触を避け、吸入又は飲み込まない。

また必要な局所排気・全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 : 重量物のため、転倒・転がり・荷崩れ等に注意を要する。

切断端面及び切削屑等は鋭利なため、保護手袋を着用する。

溶接・溶断等に伴うアークは、火傷を起こす場合があるため、適切な保護具を着用する。

取扱い後は、手を洗う。

- ・保管

技術的対策 : 保管場所には貯蔵・取扱いに必要な採光・照明・換気を設ける。結露等により、錆びを発生させる事がある。

安全な保管条件 : 水分・酸・アルカリもしくはこれらを含んだ物質との接触を避ける。急激な温度変化、高温多湿の環境を避ける。

必要であれば、雨水浸透・錆び防止のため、シートカバー等を行う。

## 8. ばく露防止及び保護措置

鋼材は、通常の状態では固体であり、一般的な環境下でばく露防止及び保護措置に関する有用な情報はない。

但し、溶接・溶断・研磨・切削等の作業の際は、めがね・手袋・マスク・着衣等の適切な保護具を着用する。また、適切な局所排気・全体換気をし、作業環境を確保する。

・呼吸用保護具 : 適切な呼吸器保護具を着用する。

・手の保護具 : 適切な保護手袋を着用する。

・眼及び／又は顔面の保護具 : 適切な眼の保護具を着用する。

飛散又は霧拡散によって眼や顔に接触する可能性がある場合は、化学スプラッシュゴーグル・顔面シールドを着用する。

・皮膚及び身体の保護具 : 保護服・安全靴等の保護具を着用する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

・物理的状態・形状・色など : 一般的な環境下では銀白色の固体。酸化被膜は黒色。

・臭い : なし。

・pH : データなし。

・融点・凝固点 : 1500～1535°C

・沸点・初留点及び沸騰範囲 : データなし。

・引火点 : 燃焼しない。

・燃焼又は爆発範囲の上限下限 : 燃焼しない。

・自然発火温度 : 燃焼しない。

・燃焼性 : 不燃焼。但し、加工等により発生する微粉末等は燃焼・爆発する場合がある。

・比重（密度） : 約 7.8g / cm<sup>3</sup>

・溶解度 : 水に不溶

・粘度 : データなし。

---

## 10. 安定性及び反応性

・安定性 : 一般的な環境下では、固体の合金鋼で安定している。

・危険有害反応可能性 : 酸等の化学物質と接触すると、有害なガス発生の原因となる可能性がある。

・避けるべき条件 : 高温多湿の雰囲気。混触危険物質との接触。

・混触危険物質 : 強酸。

・危険有害性のある分解生成物 : 溶接・溶断・研磨・切削等の加工時にヒューム等が発生する。

---

## 11. 有害性情報

一般的な環境下では、固体状態で物理的、化学的に安定している。

現在のところ、有用な有害性情報はない。

但し、加工等により発生する粉塵等は、呼吸器に機械的刺激や障害を起こす可能性がある。

## 1 2. 環境影響情報

現在のところ、有用な環境影響情報はない。

## 1 3. 廃棄上の注意

鉄スクラップとしてリサイクルする等、産業廃棄物に関する法令、都道府県及び市町村が定める関連条例等に従い、環境に配慮した適切な方法で処分する。

## 1 4. 輸送上の注意

危険有害物質としての注意事項はない。また、輸送に関する国際規制対象物質に該当しない。

重量物であるため、荷崩れのないように注意する。

雨水等の浸透を防ぐため、シートカバー等をする事が望ましい。

## 1 5. 適用法令

労働安全衛生法

化学物質排出把握管理促進法（PRTR）法

## 1 6. その他の情報

### 参考資料

- ・GHS 対応－化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度（令和2年1月）
- ・JIS Z 7253：2019 【GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）】
- ・独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）ホームページ

本安全データシートは、上記の資料を参考にし、その情報に基づいて作成されています。

製品の安全な取扱いを確保するための参考情報として、作成時点で弊社が有する情報を取扱事業者に提供するもので、情報の正確さ・製品の安全性を保証するものではありません。

記載している内容は、すべての人・環境・安全・健康面の影響を網羅するものではなく、また、すべての化学物質には未知の有害性が有り得ます。従って、本安全データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険の可能性があり、取扱いにはこれらを参考に、自らの責任において適切な処置・注意が必要になります。

取扱事業者様は、用途に応じた安全対策を講ずる必要がある事を、ご理解頂きますようお願い申し上げます。